

平成21年度
事業報告書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

学校法人 志學館学園

目 次

I 建学の精神

II みおしえ

III 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等
 - (1) 志學館大学
 - (2) 鹿児島女子短期大学
 - (3) 志學館中等部・高等部
 - (4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園
 - (5) なでしこ保育園
2. 志學館学園の沿革
3. 志學館学園の組織
4. 各学校等の所在地
5. 志學館学園の役員
6. 各学校の状況
 - (1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数
 - (2) 教職員数

IV 各学校の事業報告

1. 学園本部
2. 志學館大学
3. 鹿児島女子短期大学
4. 志學館中等部・高等部
5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園
6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園
7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園

V 財務の概要

1. 平成 21 年度決算の概要
2. 消費収支計算書（5 ヶ年推移）
3. 資金収支計算書（5 ヶ年推移）
4. 貸借対照表（5 ヶ年推移）
5. 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態（5 ヶ年推移）
6. 財務分析
7. 監査報告書

I 建学の精神

「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」

- 「時代に即応した」とは、情勢の変化に対応して、合理的で効果的、かつ弾力的な運用を図るべきことを意味する。
- 「堅実にして」とは、人間としての教養・徳をつけること、つまり人間としての豊かさ等を意味していると解釈する。
- 「有為な人間」とは、豊かな人間性の上に、健康な体、強い意志、創造力と企画力、集団への適応と貢献の能力、科学や情報に対する理解と技術、国際人としての教養等を身につけ、国家・社会の発展に寄与しうる人間、即ち「実用」と「教養」を実現できる総合力を身につけた人間をさすものである。

II みおしえ

雪のごとく清らかに

月のごとく明らけく

花のごとく撫子の強くやさしく

創設者満田ユイは、「建学の精神」を具体的に実践する時の心構えとして親しみやすく理解するようにと、中国の詩人、白居易の詩を引用し、それになぞらえて「みおしえ」とした。根底に「人間愛」を含んだ上で、詩にある「雪、月、花」になぞらえて、雪は「清浄と貞節」を、月は「聡明な明るさと静寂」を、花は「大和撫子を現し、日本女性の美德とやさしさと芯の強さを現すもの」として説明した。

しかし、1986年「建学の精神」の改訂を機に、今ではその女性的な文体表現にかかわらず「清く、明るく、強く、やさしく」というその内容が人間としての在り方、人の美しい生き方を表すものとして脈々と学園に継承されている。

現在「雪、月、花」は「建学の精神」を具体的に実践する時の心根を象徴するものとして、学園章・校章・学園旗及び校旗となっている。

Ⅲ 志學館学園の概要

1. 各学校の基本理念等

(1) 志學館大学

【基本理念】

豊かな教養に裏付けられた実践力と学ぶことへの高い志を持つ人間の育成

【使命】

広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって文化の創造と社会の充実発展に寄与するため、人間と社会に対する深い関心と識見を持ち、専門的知識・技能を身につけ、社会に貢献する幅広い職業人を育成する。

【教育目的】

- 1 個性の伸張をはかり、自主的・創造的な人間を育成する。
- 2 豊かな教養とコミュニケーション能力を身につけ、常に課題意識を持ち、学ぶことの喜びを知る人間の育成に努める。
- 3 実践・臨床に重きを置いた教育を行い、また、将来を見据えたキャリア教育を組織的段階的に行う。
- 4 国際理解の教育を推進し、国際人として活躍する素地を培う。
- 5 社会に開かれた大学として、地域社会の発展と生涯学習の促進に力を注ぎ、社会人の学習意欲に応える。

(2) 鹿児島女子短期大学

【教育理念】

学園の伝統を継承しつつ、最新の知識と専門の学芸を教授研究し、創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人の持つ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性を育成するとともに、国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成に努める。

【教育方針】

- 1 豊かな情操と高い教養を培い、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発を促す。
- 2 現代生活に即した専門的知識と実践的スキルを習得させ、自ら課題に対応する能力と創造性の発揚に努める。
- 3 人間関係に適切に対応でき得る能力を養成し、その能力を円滑に機能させる社会性を培う。
- 4 自ら判断し行動する主体性を涵養し、家庭や職場の有為な人材の育成に努める。
- 5 国際理解の教養と態度を育成し、洗練された国際人となる素地を習得させる。

(3) 志學館中等部・高等部

【教育理念】

清新な発想のもとに「たしかな学力、ゆたかな人間性、たくましい行動力」を身につけた心身ともに健やかな人間を育成する。

【教育方針】

男女共学の進学校として学力開発と人間性開発を推進し、個性の伸張を図るとともに高い教養、豊かな情操を養い、意欲と情熱をもった自己教育力のある人間を育成する。

(4) 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園・なでしこ幼稚園・すみれ幼稚園

【教育目標】

一人ひとりの幼児の個性を伸ばし、豊かな心情や主体性・創造性を育て、心身ともに健全な人間の生きる力の基礎を培う。

【めざす幼児の姿】

げんきであかるい子 なかよくあそぶ子 よくかんがえくふうする子

(5) なでしこ保育園

【保育方針】

- 1 一人一人を大切に丁寧な保育を行い、自立した生活習慣を身につけ、健康な体、豊かな情緒、素直な表現力をもてる子どもの育成に努める。
- 2 身近な環境や自然と触れ合う中で豊かな感性を育み、創造力をふくらませ、友達との関わりの中で秩序や協調性をもてる子どもの育成に努める。

【保育の目標】

「一人一人を大切に感性豊かな子ども」の育成を目指す。

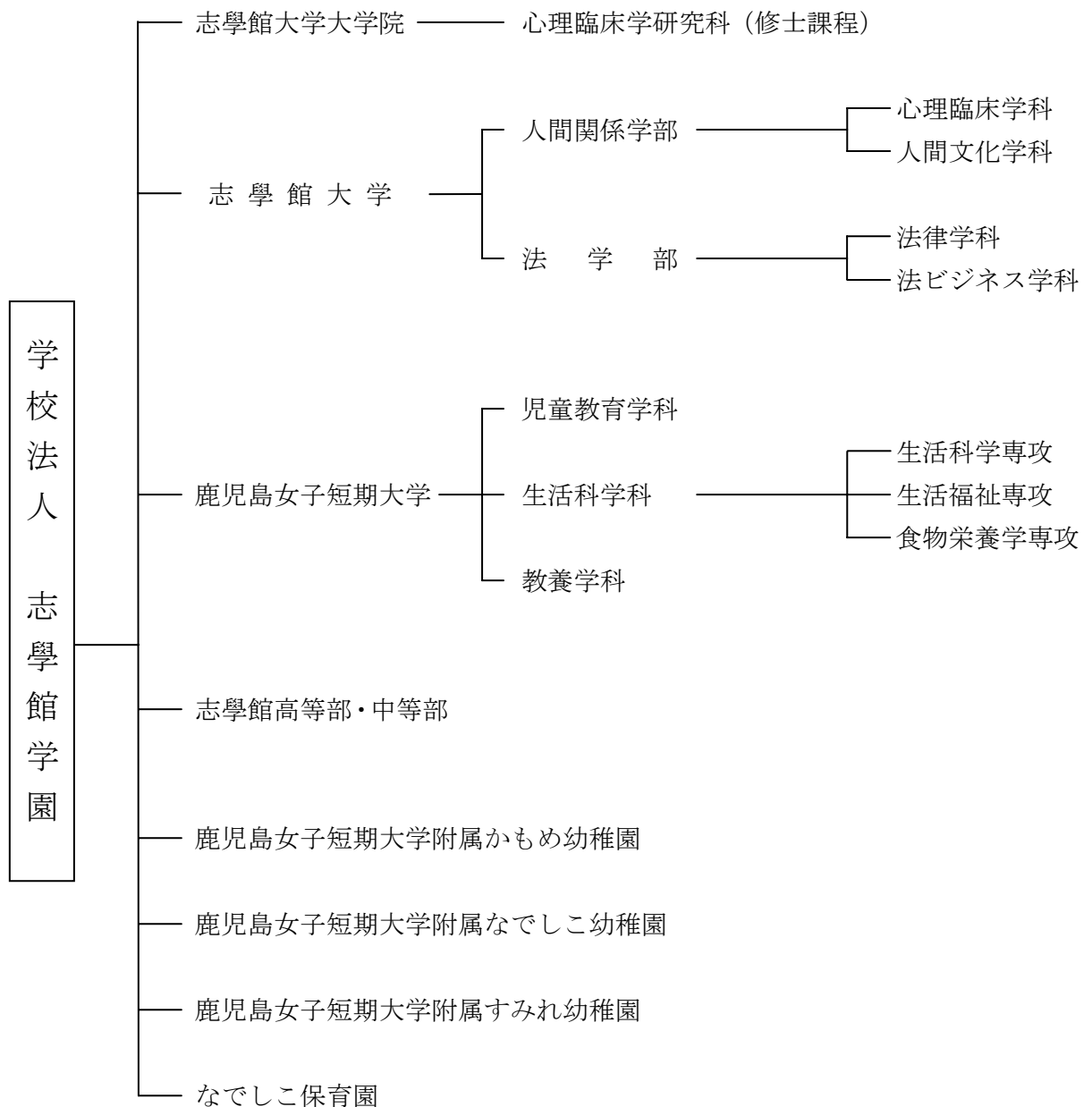
2. 志學館学園の沿革

明治40年	8月	鹿児島女子手藝伝習所開設
41年	2月	鹿児島女子技藝學校設置認可
大正15年	6月	鹿児島女子技藝學校の名称を鹿児島高等實踐女學校と改称認可
昭和23年	4月	学校教育法第1条に定める高等学校に昇格、鹿児島実践女子高等学校と改称
	4月	財団法人実践学園設立認可
26年	2月	財団法人の組織を変更し、私立学校法に定める学校法人実践学園設立認可
31年	4月	鹿児島実践女子高等学校全日制普通科開設

35年	4月	鹿児島実践学園幼稚園教員養成所開設（昭和41年3月31日廃止）	
38年	5月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園設置認可	
40年	1月	鹿児島実践女子高等学校附属かもめ幼稚園を鹿児島女子短期大学附属かもめ幼稚園と改称認可	
	4月	鹿児島女子短期大学開設（幼児教育科）	
41年	4月	鹿児島女子短期大学家政科開設	
42年	4月	鹿児島女子短期大学教養科開設	
42年	12月	鹿児島女子短期大学家政科を食物栄養学専攻、家政専攻に専攻分離認可	
43年	4月	鹿児島女子短期大学幼児教育科を児童教育科に改称	
	4月	鹿児島実践女子高等学校に食物科設置	
46年	4月	鹿児島女子短期大学児童教育科を児童教育学科とし、その専攻を初等教育学専攻、幼児教育学専攻。家政科を家政学科とし、その専攻を家政学専攻、食物栄養学専攻。教養科を教養学科とし、それぞれ学科名、専攻名を名称変更	
49年	4月	鹿児島女子短期大学附属なでしこ幼稚園開設	
50年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科の専攻を被服学専攻、家政学専攻、食物栄養学専攻に分離変更	
54年	4月	鹿児島女子大学文学部（国文学科・英文学科・人間関係学科）開設	
58年	4月	鹿児島実践女子高等学校の校名を鹿児島女子大学附属高等学校と改称	
61年	4月	鹿児島女子短期大学附属すみれ幼稚園開設	
62年	4月	志學館中等部開設	
63年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科（児童教育専攻・家政専攻・食物栄養専攻・教養専攻）開設	
平成	1年	4月	鹿児島女子短期大学家政学科を生活科学科に名称変更
	2年	4月	志學館高等部開設
	4年	4月	鹿児島女子大学文学部英文学科を英語英文学科に改称
	7年	4月	鹿児島女子短期大学専攻科家政専攻を生活科学専攻に改称
11年	4月	4月	学校法人実践学園を学校法人志學館学園と改称
		4月	鹿児島女子大学を志學館大学と改称し、法学部法律学科を開設
		4月	鹿児島女子短期大学生活科学科に生活福祉専攻を開設
		4月	鹿児島女子大学附属高等学校を鹿児島学芸高等学校と改称
15年	4月	4月	志學館大学文学部を募集停止し、人間関係学部心理臨床学科・人間文化学科を開設

- 17年 4月 志學館大学大学院心理臨床学研究科（修士課程）設置
- 18年 3月 鹿児島学芸高等学校廃止
- 19年 4月 学校法人志學館学園 なでしこ保育園開設
- 20年 4月 志學館大学法学部法ビジネス学科開設
- 21年 4月 鹿児島女子短期大学を鹿児島市紫原から鹿児島市高麗町へ移転
- 22年 4月 鹿児島女子短期大学児童教育学科の専攻を廃止し学科に統合

3. 志學館学園の組織



4. 各学校の所在地

- ・志學館学園法人本部 鹿兒島市高麗町5-27
- ・志學館大学 霧島市隼人町内1904-1
- ・鹿兒島女子短期大学 鹿兒島市高麗町6-9
- ・志學館中等部・高等部 鹿兒島市南郡元町32-1
- ・かもめ幼稚園 鹿兒島市紫原1丁目19-20
- ・なでしこ幼稚園 鹿兒島市明和2丁目41-1
- ・すみれ幼稚園 鹿兒島市皇徳寺台4丁目44-1
- ・なでしこ保育園 鹿兒島市明和2丁目41-1

5. 志學館学園の役員〔平成22年5月1日現在〕

*理事 7人以上9人以内 現員8人

役員名	勤務	氏名	現職
理事長	常勤	志賀 壽子	志學館学園理事長及び学園長
理事	〃	辰村 吉康	志學館大学・鹿兒島女子短期大学学長
〃	〃	阿部 哲郎	志學館学園本部事務局長
〃	〃	幾留 秀一	鹿兒島女子短期大学副学長
〃	非常勤	井手 三郎	学校法人聖マリア学院理事長
〃	〃	日高 旺	元鹿兒島テレビ放送(株)代表取締役社長
〃	〃	永山 在紀	南国殖産(株)代表取締役社長
〃	常勤	志賀 啓一	志學館学園本部総務部長

*監事 2人又は3人 現員2人

役員名	勤務	氏名	現職
監事	非常勤	海江田 順三郎	高島屋開発(株)相談役
〃	〃	吉田 守	(株)南日本総合サービス取締役会長

*評議員 17人以上19人以内(ただし、理事の2倍を超える人数)

志賀 壽子 他18名

6. 各学校の状況

(1) 入学定員、収容定員及び学生・生徒・園児数

平成 22 年 5 月 1 日現在

学校名	学部・学科・課程名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
志學館大学	大学院	人	人	人	人
	心理臨床学研究科	10	11	20	23
	人間関係学部				
	心理臨床学科	120	108	486	393
	人間文化学科	50	38	264	144
	人間関係学科	—	—	—	1
	学部計	170	146	750	538
	法学部				
	法律学科	60	65	336	231
	法ビジネス学科	70	48	232	119
	学部計	130	113	568	350
	計	310	270	1,338	911
鹿児島女子 短期大学	児童教育学科	240	274	480	539
	生活科学学科				
	生活科学専攻	40	43	80	100
	生活福祉専攻	40	31	80	57
	食物栄養学専攻	100	102	200	214
	学科計	180	176	360	371
	教養学科	100	108	200	217
	計	520	558	1,040	1,127
志學館高等部		160	114	480	340
志學館中等部		120	91	360	308
かもめ幼稚園		—	—	260	189
なでしこ幼稚園		—	—	240	116
すみれ幼稚園		—	—	180	117
学園合計		1,130	1,033	3,898	3,108

附帯事業

なでしこ保育園		—	—	30	34
---------	--	---	---	----	----

(2) 教職員数

平成 22 年 5 月 1 日現在

学校名	理事長	教育職員	事務職員等	合計
志學館大学		51	38	89
鹿児島女子短期大学		53	31	84
志學館 高等部		22	6	28
志學館 中等部		22	5	27
志學館 小計		44	11	55
かもめ幼稚園		14	2	16
なでしこ幼稚園		9	2	11
すみれ幼稚園		9	2	11
法人本部	1	0	13	14
合計	1	180	99	280
なでしこ保育園				11
合計 (含む保育園)				291

* 上記は専任教職員数

IV 各学校の事業報告

1. 学園本部

■総評

平成 21 年度は、「第 1 次中期経営計画 2008-2009」の仕上げの年度として各事業を展開した。学園本部の計画は全てが各設置校と関連するため、様々な分野で情報を共有し、連携を密にして推進することとなった。

まず募集の観点から設置校の現状把握を行い、それを元に協力・支援策を実施した。直接的な募集対策の他、ホームページの刷新、特待制度の弾力的運用等も行い、2 年連続で大幅な入学生増加を実現することができた。

一方、内部的には、リスク管理及びコンプライアンス関連規程の制定、事務組織の改編、業務改善の推進、職員研修制度の整備等を行い、強い組織への転換及び将来を担う人材の育成に努めた。その結果、多くの項目で成果が上がったが、その他の項目においても課題が浮き彫りとなった。それらの課題については、次期計画においても継続して改善に取り組む予定である。

平成 22 年度からは、2 年間の実績と反省を踏まえ、6 年間の長期的展望の下にさらに積極的に事業を展開する。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・「情報開示・広報力強化」に関しては、新ホームページの運営体制が確立され、アクセス数も大幅に増加するなど広報ツールとして活用が進んだ。また、学園新聞に代わる「学園通信（広報誌）」も定着し、これらによりステークホルダーへ各種情報を提供できる機会が増加した。一方、ニュースリリースについては、外部への発信・内部への周知の両面において設置校の意識の向上が図られたが、今後さらに連携を密にして推進したい。
- ・「学園内の情報収集・情報共有化」に関しては、電算推進室に代わり新たに情報ネットワーク統括室を組織し、各設置校の課題の抽出・対策の検討を実施している。その中でも、21 年 4 月から新情報系ネットワークの一部運用を開始するなど、今後の情報共有化に向けた体制構築が進展しつつある。
- ・「特待生制度の有効活用」については、大学・短大における「経済的特待」の拡大、短大の生活福祉専攻における募集強化のために「介護福祉士養成奨励金」の制定、志學館中・高等部における「就学支援金」導入に伴う授業料の改定・特待制度の見直し等を実施した。今後は体系的な制度の見直しと新たな制度の確立に取り組む。
- ・「学園内の知的資源の活用」・「環境活動」については現状把握と他学の情報収集に留まった。今後は実施に向けた具体的な検討に入る予定である。

(2) 内部プロセスの視点

- ・「リスク管理・コンプライアンスの強化」に関しては、リスク管理規程、コンプライアンス規程、及び内部通報規程等の各種規程を新たに制定した。さらに、コンプライアンスについてはマニュアルを作成し、全教職員へ配布した。今後リスク管理については、周辺規程の整備及びマニュアル作成を行う予定である。また、コンプライアンスの周知・徹底については、設置校における研修も定着し、コンプライアンス意識の浸透が図られつつある。
- ・「学園のガバナンスの強化」の観点では、学園として初めて作成した中期経営計画に基づき、各設置校とも多くの事業計画を掲げ、それぞれ積極的に推進された。また、平成 22 年度から 6 年間にわたる「第 2 次経営計画」を策定し、さらに力強い学園運営を目指すこととしている。
- ・「効率的な学園運営」に関しては、20 年度に大学・短大の事務組織を一部改編し、スリム化を図った。一方、業務の効率化・簡素化については、事務職員研修会を大幅に見直し、具体的な改善提案を抽出する形とし、そのフォローを実施した。組織の改編に伴う業務の相互互換、主担当者に加え副担当者の育成等については、必要性の認識は高まっており今後の進展に期待したい。
- ・「抜本的な事務の見直し」については、志學館中・高等部及び幼稚園において実態把握の上対策を検討し、一部業務の改善まで行った。また、諸規程・規則の再整備も行っており、今後も設置校と協力しつつ継続的に改善に取り組む。
- ・「内部監査の充実」について情報収集はおおむね実施したが、具体的な監査方法の整備までは至らなかった。今後、重要課題として取り組むこととしている。

(3) 人材と変革の視点

- ・「研修制度の充実」に関しては、事務職員の職層別研修会を実施し、キャリアパスに応じた体系へ変更した。又、自己啓発制度を制定し 22 年 4 月から運用を開始する。一方、外部研修について情報の集約は行ったが、その体系化が今後の課題である。
- ・「人事考課制度の活用」に関しては、21 年度も引続き事務職員の人事考課を行い、被考課者に対する育成面接を実施し、考課結果のフィードバックを行った。一方、教員に関する人事考課制度は大学とともに検討したが、導入については当面保留することとした。

(4) 財務の視点

- ・「募集力の強化」については、学園本部と各設置校の連携が進み、募集に対する協力体制が作られた。21 年度・22 年度の入学者の総数は、2 年連続前年比 100 名を超える大幅な増加となった。これは、21 年 4 月の短大の移転効果が継続していること、及び TVCM 等により 23 年 4 月の大学移転の認知度が高まり、受験生に好意的に受け止められたことが主因と思われる。今後は、大学・短大に加えて志學館

中・高等部の募集戦略にも積極的に取り組む予定である。

- ・「収支バランスの適正化」においても、前記の状況を受けて 21 年度帰属収支差額比率は前年比 2.3%の増加となり、年間収支も堅調に推移した。また、22 年度収支についても順調に推移する見込みである。

一方、補助金については、大学・短大において「学生支援プログラム」事業が採択された他、科学研究費補助金の申請・獲得についても積極的な取組が見られた。

今後も各種説明会を定例的に開催するなど、教職員の意識の向上を図り、一層の補助金の獲得を目指す予定である。

2. 志學館大学

■総評

平成 21 年度は、「第 1 次中期経営計画 2008～2009」に則って平成 20 年度に策定した 128 件を 90 件に集約して事業を展開した。平成 20 年 10 月に大学のキャンパス移転（平成 23 年 4 月）が決定したため、移転を視野に入れた場合、現段階では準備に留めざるを得ないものが生じたこともあり、達成率 80%以上の項目は約 90%となったが、多くの項目で成果をあげ、中期事業計画は全体として概ね成功裏に完了した。

特に今年度は、平成 20 年 12 月に中央教育審議会が取りまとめた「学士課程教育の構築に向けて」（答申）への対応に精力的に取り組む、かつ、これを含めた本学の特色ある教育（「個性・実践・人間力」の養成）の総合的システムの検討と構築について討議し、「志學館大学教育改革基本方針」を策定した。この方針に基づき、第 2 次中期事業計画において、平成 23 年 4 月のキャンパス移転に合わせた教育改革の実施に向けて具体策を検討することにした。

また、日本高等教育評価機構による認証評価結果を基に、管理運営を中心に改善に取り組む、実績をあげた。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」への対応について検討し、本学における学士課程教育の質保証のための教育改革の方向性とシステムに関する「志學館大学教育改革基本方針」を策定し、所期の計画を達成した。なお、平成 23 年 4 月実施に向けて、関係諸組織で本方針に基づき具体的な方策を検討中である。
- ・共通教育の責任体制を明確にするために共通教育センターを設置した。本センターは、本学の教養教育の充実・発展に資することを目的に、共通教育の企画立案及び実施等を主な業務に活動を開始し、所期の計画を達成した。
- ・学生の学習に関し、履修方法及び資格取得の支援、教科・科目の学習支援、パソコンスキルの支援等を業務とする学習支援センターを設置した。パソコン及び学

習用教材の整備とともに、支援アドバイザーを配置して、学生のニーズに対応しており、所期の計画は達成したが、留年者や退学者防止の観点から、センターの効率的な運営と学生に対する活用のための周知方法を検討することにした。

- ・キャリア支援プログラムの充実を図るため、文部科学省による「大学改革推進補助金(大学改革推進事業)」に申請し、採択された。
- ・教員の教育指導力向上のためのFD(ファカルティ・デベロップメント)活動を引き続き推進した。特に、授業の教員相互参観制度の充実を図り、所期の計画を達成したが、FD活動は不断に継続し、充実していくことにしている。
- ・ステークホルダーの満足度やニーズを把握するために、学生及び就職先企業を対象に調査票による調査を実施し、所期の計画を達成した。今後この結果を踏まえながら、教育、進路支援、学生サービス及び管理運営の改善充実を図ることになっている。
- ・社会人の学び直し教育(GP)、公開講座、心理相談、臨床ゼミ等を推進し、所期の計画を達成したが、大学の地域貢献は継続して実施していかなければならない。
- ・情報開示及び広報力強化のためにホームページの情報更新を促進するとともに、学生及び教員によるブログコーナーを設けた。また学生記者クラブを設置し、諸活動を展開させた。一方、計画にあげたインターネットのバナー広告は、実現できなかった。

(2) 内部プロセスの視点

- ・リスク管理体制の強化を図るため、1次救命処置のマニュアル原案を作成した。また、コンプライアンス・マニュアルに基づきリスク管理研修会を実施した。一方、計画にあげた公的研究費の管理監査に関するマニュアルの作成は、実現できなかった。
- ・全教職員に対しコンプライアンス意識を徹底するため、コンプライアンス・チェックシートによる評価を定期的実施した。
- ・効率的な業務運営のために事務改善委員会を設置し、事務の改善合理化や研修会の企画・実施に取組み、所期の計画は達成したが、継続して活動することになっている。
- ・自己点検・評価については、平成20年度に受審した日本高等教育評価機構による認証評価で指摘された点の改善状況を重点的に点検評価した。特に、評価を保留された基準(管理運営)については指摘事項を速やかに改善した上、平成22年度に再評価を受けるための申請を行った。

(3) 人材と変革の視点

- ・事務職員の資質向上のために研修の内容やあり方について検討し、前記事務改善委員会に研修会の企画と実施を担当させ、より実効性のある研修に取り組んだ。
- ・私立大学を取り巻く環境及び学園の現状に関する教職員の意識改革を促進するた

めに、教職員合同研修会を前年度に引き続き実施した。

- ・教職員ともに学外で開催された研修会に積極的に参加させ、参加者による報告会を教授会及び事務職員定例会開催に併せて実施し、研修内容の共有化を図った。
- ・以上のとおり第1次事業計画は達成したが、一層の資質向上を目指し引き続き人材育成に取り組むことにしている。

(4) 財務の視点

- ・帰属収支差額の向上を図るために、平成21年度は現キャンパスのアクセス上の不便さを解消するキャンパス移転を平成23年4月に実行することと、教育内容の充実、特に宅地建物取引主任者試験や行政書士資格試験等の合格実績などを基に募集広報活動に取り組み、平成22年度入学者数は、前年度比47.2%増となり、所期の計画を達成したが、入学定員を充足するには至らなかった。
- ・平成23年度には入学定員を充足する入学者を確保するため、平成23年度入試から個別学力検査を課す選抜を3回から2回へ変更するとともに、特に外国人留学生を対象とした特待生制度の見直しを行った。

(5) その他

- ・平成21年度が大学創立30周年にあたったことから、記念事業として心理臨床学科教員4人による連続記念講演会（平成21年9月19日、同26日、10月3日、同10日）及び記念式典・祝賀会（平成21年11月18日）を成功裏に開催し、所期の計画を完了した。

3. 鹿児島女子短期大学

■総評

平成21年度は、2カ年の第1次中期事業計画（2008-2009）に則った本学中期事業計画の最終年度であり、前年度の約半数に当たる76の事業項目に取り組んだ。その内訳は、継続50項目、新規26項目であった。高麗町キャンパス初年度という転換点であったにもかかわらず、予算が獲得できなかった事業や実情に合わなくなった事業を除外すれば、全体として概ね目標が達成されたと評価できよう。特に、学生募集と進路支援の面では、少子化と不況という悪条件にもかかわらず、十分な成果を上げることができた。これらの成果は、単に移転効果という言葉で片づけられるものではなく、本学教職員が一丸となって取り組んだ努力の結果であり、本学が地域に愛され続けている証でもある。計画当初に掲げた「2年後の将来像」が実現を見た一年であった。

進路支援に限らず、学生生活全般について「どこまでも面倒見のよい」ことが本学の特徴である。規模に比して退学者数の少ないことがそれを象徴しているが、これは指導教員制や保健管理体制の賜である。本年度も教員と教務課、学生支援課と

の連携によって学生に対する全学的なケアが行われ、その充実も図られつつある。

限られた予算の中で見送らざるを得ない項目もあったが、運営会議と本部との密な連携によって、当初の計画にない事業（移転に伴うさまざまな緊急のニーズ）にも臨機応変に着手し、それを完了できた。特に、東館新築事業は大きな成果であった。事業計画を遂行することで、本学の「都市型短期大学」への脱皮は果たされたと言えよう。今後とも、いっそうの教育内容の充実と教育環境の整備が望まれる。

長期的な戦略のためには、学生の満足度調査など、ステークホルダーのさまざまなニーズや意識に関する調査と分析が必要となる。その意味では、教養学科の「鹿児島発社会人力養成プログラム」が文科省「学生支援推進プログラム」に採択され、その事業の一環として、卒業生アンケートが実施できたことは大きな成果であった。このような調査分析を通じて地域のニーズを知ることで、「地域活性化の担い手育成」の実質的な方向性が見えてくるはずである。

公開講座その他の実践により、新天地でも地域との連携は進んでいる。また、平成23年度には志学館大学の鹿児島市移転を控えており、移転後を見据えてのさまざまな連携の努力も実を結びつつある。これを足がかりとして、本部や他の学園設置校との連携をさらに密にし、志学館「創合学園」の中核として、「地域に信頼され貢献する鹿女短」の名をさらに確固たるものにしていきたい。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・「教育力の充実」に関しては、一般常識力の向上のため、一般教養科目における充実が図られた。また、教養学科ではe-ラーニングの導入も進んでいる。キャリア教育については、学内事業所ガイダンスの講師を増員するなどの充実を図った。
- ・FD 活動は、文科省「学習方法等改善支援課題」の最終年度として、学生による中間アンケートや授業公開週間を実施し、成果を上げた。活動報告書を準備中である。
- ・「WE LOVE 鹿児島！プロジェクト」はGP 採択期間中と同様の内容を維持し、文科省からも評価を受けた。新たな長期事業計画でもその継続・発展が謳われている。
- ・「満足度やニーズの把握」については、学生の満足度調査が結果的に先送りとなった。早急な実施が望まれる。
- ・「地域貢献」の面では、従来の公開講座の他、南日本リビング新聞社との共催公開講座を行った。地域貢献関連のデータ収集・解析はやや不十分に終わった。
- ・「情報収集」については、学生支援推進プログラム補助事業を活用し、卒業生アンケートを実施できた。今後は企業向けアンケートなど、情報収集の枠を広げると同時に、卒業生・保護者・旧職員などのネットワーク構築を目指すことになるが、その立案も進んでいる。

(2) 内部プロセスの視点

- ・「リスク管理体制の構築」については、退学・休学に対する全学的な対応が功を奏するなど、多くの成果があった。
- ・「コンプライアンスの強化」については、本学教員による研修会が実施された。
- ・「効率的な学園運営」については、権限委譲以外の点で本部との連携が強化された。また、委員会活動等の見直しが為され、適切な人員配置とスリム化が進んだ。
- ・「外部評価（第三者評価）への対応」は、相互評価と次回認証評価に向けて、自己点検評価システムの整備に着手できた。

(3) 人材と変革の視点

- ・専門的指導者育成のために研修会参加や上長による指導が行われるなど、「事務職員等の研修体制の充実」が図られた。
- ・「意識改革の促進」については、大学・短大による「合同将来計画検討会議」を中心に、各設置校間の情報交換の機会も増えつつある。

(4) 財務の視点

- ・本年度も、「帰属収支差額向上」のため、教職員全員が積極的に学生募集活動に取り組んだ。高校への対応・広報パンフレット・ホームページの拡充・施設見学会の実施など、総力を挙げた活動が功を奏し、定員を大幅に上回る入学者数を維持できた。
- ・会議や行事への参加等、本部との連携が移転後さらに密になり、そのことが募集活動等に有効に働いた。
- ・教養学科の「鹿児島発社会人力養成プログラム」が、文科省「学生支援推進プログラム」に採択された。

4. 志學館中等部・高等部

■総評

平成21年度は、2カ年の第1次中期事業計画（2008－2009）に則った本校中期事業計画の最終年度であり、57の事業項目に取り組んだ。すべての項目が継続項目であり概ねその目標が達成されたと評価できる。特に生徒募集と進路指導の面では、少子化と経済的不況という条件にもかかわらず、現状維持を果たしている。厳しい条件の中で教職員が奮起し取り組んだ結果であり、本校が県内外の男女共学の進学校（難関大学と医療関係学部への進学）として今後も社会状況に鑑みて取り組んでいきたい。

計画当初に掲げた「2年後の将来像」が実現に近づいた1年であった。県内の中高一貫校が低調な中で本校は創立時より一貫して生徒に対して懇切で粘り強い指導が功を奏しているものと考えられる。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・「教育力の充実」に関しては、中等部と高等部の教科指導の連携をスムーズに実施できた。また、「夏休み期間」の見直しを行い2学期の開始を8月21日とした。授業時間の確保と同時により深化した授業実践も個々の教職員の努力によりなされている。
- ・「教員の指導力を開発するための研修」も日々の研鑽はもとよりそれぞれの教科において研究授業や授業研究また県内外への研修にも積極的に参加している。
- ・「ステークホルダーの満足度・ニーズの把握」については、生徒募集に伴う、学校・塾などの訪問を通して意見交換・本校に対する印象や要求など情報を収集し整理している。教職員が全員市内の中学校訪問をして、意見や質問なども収集している。校内における三者面談や個別面談等を通して生徒保護者の意見集約も実施している。更に卒業生の学校評価や追跡調査また毎年開催の同窓会（鹿児島・関東地区）でも直接意見を聴いている。
- ・「地域貢献」のひとつとして生徒会が中心になってほぼ毎日、放課後20～30分程度の学校周辺の美化作業を実践し地域からも一定の評価を得ている。今後さらなる地域貢献や奉仕について検討していきたい。
- ・「情報収集」は在校生・保護者及び卒業生との各交流を通して一定の情報収集は出来ている。個人情報に関する問題で難航している面もあるが、後援会・同窓会及び「しらうめ会」との連携強化を図って今後も情報収集に努めます。本部企画広報部と連携を取ってホームページの改訂を通して入試情報、教育活動の情宣活動実施している。Z会とのタイアップでテレメールによる入試情報や願書などの入手も可能になっている。
- ・「情報開示・広報力強化」について、本部企画広報部と連携を取ってホームページの改訂や更新を日々心がけている。本校の式典や各種行事やトピックスなどの情報を新聞社やテレビ局等へ情報を提供し取り扱ってもらっている。ホームページ担当者を中心として広報に努め、本校のイメージアップのための情報を整理したい。今後は学園全体の設置校間の連携でイメージ戦略を協議し具体策を打ち出すことが望まれる。
- ・「特待生・奨学生の有効利用」については一定の実効性をみているが、さらに本校の特待生・奨学生に関する制度を運用面で強化していくことが必要である。

(2) 内部プロセスの視点

- ・「リスク管理体制の構築」については、校内の研修会及び職員会議等でリスク管理に関する項目を組み入れ職員の意識高揚を図り功を奏している。毎月の安全点検を全職員で実施することでリスク管理体制強化に寄与している。リスクを発生させない体質への転換と危機発生時の対応力向上を目指したい。

- ・「コンプライアンスの強化」については、コンプライアンスマニュアルに則って定期的に全職員による研修会が実施された。外部講師による研修会等の開催や個々に外部研修の機会も望まれる。
- ・「効率的な学校運営」については、学期当初に校務分掌の確認と担当者を決定しそれぞれの業務を実施した。学期末の反省及び年度末の反省をして次年度への引き継ぎを実施した。校務分掌会や各種委員会を積極的に開催し、各分掌間の連携を密にした。事務処理の見直しを行い、業務の効率化を図った。厳正な事務処理・リスク管理の観点から、内部監査制度の充実も図ります。
- ・「外部評価への対応」は、自己点検・評価のための規定の整備に着手したい。

(3) 人材と変革の視点

- ・「事務職員等の研修体制の充実」については、毎日事務職員朝礼を実施した。また、職員間の研修会や女子職員の研修会も毎月実施した。学園本部、私立中高協会の研修会や学内の講演会等へ積極的に参加した。
- ・「人事考課制度の活用」については、本部主催の研修会、面談等を通して運用に努めた。
- ・「意識改革の促進」は、全職員が私立学校を取り巻く環境及び学園の現状を把握し、学園ビジョンを追求するために、意識改革に取り組んでいる。また、各設置校間の意思の疎通を図り、学園全体の一体感を醸成するために、情報交換や交流の機会を増やしている。

(4) 財務の視点

- ・「帰属収支差額向上」のために本年度も全職員が積極的に生徒募集活動に取り組んだ。塾・小学校・中学校への募集活動を学園本部と連携してやってきた。本校における募集活動は、大学進学実績によって左右されるため、日々の教育活動の充実に努めた。教育の成果を上げるために人的環境、物的環境の整備がなされた。募集活動とともに退学者の減少に取り組むために、魅力ある学校のあり方を研究し実践した。きめ細かい学習指導や生徒相談等を通して生徒減少に歯止めをかけたい。

5. 鹿児島女子短期大学附属 かもめ幼稚園

■総評

平成19年度までの5年間、園児数が減少し続け100名ほど割り込んでいる現状を踏まえ、園児数の回復に腐心してきた。平成20年度園児数は周辺地区の幼児数が減少する中で対前年比17%増、平成21・22年度も目標値を超えて順調に確保することができた。それは一重に、入園した子どもが「幼稚園は楽しい」、保護者には「かも

め幼稚園に入れて良かった」と高い評価を受けられるようにと、職員が、共通理解を深めながら、「一人が一園を代表する」という高い意識を持って誠実に努めた結果だと思っている。今後も学園本部と密に連携を取りながら、さらに活気溢れる幼稚園を目指したい。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

職員は、園児が「笑顔で登園、満足して降園」し、保護者が「入れて良かった」幼稚園であるために何が必要かを常に念頭において教育活動に励むよう努めた。3年ごとに見直しているカリキュラムは教育課程一部改訂のため1年繰り上げて実施し即応させた。小学校で英語が導入されるのを見越して始めた「英語で遊ぼう」は3年目に入り園児・保護者ともに満足しているようである。教師の資質向上のため園内研修・三園研修は勿論、県や鹿児島大学が計画する研修にも積極的に参加し指導力を高める努力を日々行ってきた。

また、近隣の幼稚園や保育園が新築・改築する厳しい状況の中、本部と連携しながら、園舎や施設設備等のメンテナンスを計画的に進め、顧客満足度の向上を図っている。

新聞販売所が発行する「校区通信」やホームページに積極的に情報を掲載し、園の情報発信に努めた。これは園への愛着の高まりとともに周辺への口コミの拡大にも繋がると期待している。

(2) 内部プロセスの視点

個人情報の管理や園児の安全管理については、事故を未然に防ぐこと、事故が起こったら速やかに処理して拡大させないことをモットーに報・連・相を密に共通理解を深めてきた。

勤務時間のあり方についても職員の意識がかなり向上してきた。しかし職員の動線の改善などについても今後さらに検討して、省力化・効率化を図りたい。

(3) 人材と変革の視点

三園では、相互に共通理解を図ることに努めている。お互いの園の運動会や発表会を見学して研修しあったり、プログラムなどの作成もPC化して省力化・効率化を図った。特にこの2年間は、教育実習のあり方について検討を深め 学生の指導の仕方について改善に努めた。結果、実習了日には学生から「もうしばらく実習を続けたい」という声も聞かれた。

業務の効率化に関しては、報・連・相を徹底して全職員の共通理解の下、各分掌での活動が効率的に円滑に推進できるよう協力体制の強化に努めた。

(4) 財務の視点

私立学校にとって「募集結果が外部評価そのもの」という認識の下、教育活動に誠意を持って取り組み、また、職員一人一人が「園の広告塔」の意識を持って行動した結果、園児募集は平成20・21年度ともに目標値を超えて達成することができた。

未就園児クラブや体験入園・園庭解放等子育て支援も地域に根付いているようである。また、平成20年度からはじめた2歳児クラスは好評ですぐに定員を確保し、3歳未満児の早期囲い込みに一役買っている。

6. 鹿児島女子短期大学附属 なでしこ幼稚園

■総評

「笑顔輝くなでしこ幼稚園」のキャッチフレーズを掲げ、保護者の信頼を高める幼稚園を目指し全職員の協調態勢のもと保育活動の充実をめざしてきた。

また、アスファルトの舗装工事や運動場の樹木の伐採等計画的に環境整備もなされ、安全で安心して遊べる園環境になってきた。

なお、平成20年度の園児数の減少が見られたため、園児募集のに向けた広報等を工夫した。その結果、平成21年度は、130名（3月1日現在）に園児も増加し、保護者の共感を得られた園経営が出来たのではないかと考えている。

今後は、自己点検や自己評価等の方法・内容等を工夫したり、保護者の理解を促進したりするなどの手だてを工夫し、園経営の充実を図っていきたい。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・「英語で遊ぼう」「茶道教室」等の活動や「サッカークラブ」「キラリキッズ（表現クラブ）」の課外活動が充実し、保護者のニーズにも応えることが出来たのではないかと考える。
- ・職員は、長期休業期間を活用し、積極的に研修に参加し、資質の向上に努めていた。ただ、小学校等との連携は、保育中の実施であるため十分に研修が出来なかった。
- ・HPを努めて更新し、園の広報活動の充実を図っている。HPを見た保護者から、入園に向けた問い合わせ等もあった。今後も更新に努め、入園促進を図りたい。
- ・保護者に対するアンケート調査を実施できなかった。質問項目等を工夫し、実施指したい。

(2) 内部プロセスの視点

- ・アスファルトによる舗装等がなされ、園環境が整いつつある。園児たちの大きな事故も発生しなかったので、今後も安全な環境の確保に努めていきたい。
- ・職員会議等で勤務時間、交通法規等についての指導を通してコンプライアンス意

識の向上に努めることが出来た。

- ・業務の効率化を図るため、PC の活用等を図ってきた。徐々にではあるが、職員の意識も高まり、効率化につながってきている。

(3) 人材と変革の視点

- ・学園が主催する事務職員等を対象とした研修会等により、業務に対する意識を高め、内容改善を図ることが出来ている。
- ・三附属園の各種研修会への参加により、職員の資質向上が図られている。

(4) 財務の視点

- ・園児募集につながる園庭開放や体験入園等は計画的に実施できた。
- ・園紹介に向けた募集広告板の補修・改善ができた。今後も計画的に作成・掲示を行っていききたい。
- ・今後とも、本部との連携による園児募集に向けた活動を工夫していききたい。

7. 鹿児島女子短期大学附属 すみれ幼稚園

■総評

21年度は、園児数が最終的に142名となり、園児確保に成果がみられた。

また、新人教師2人が、職場の諸先輩の指導や本人の研修意欲と努力によって1年が経過した。その間、少しずつ指導力の向上がみられている。また、大型遊具の設置を始め、園内の物的環境も整備されつつある。教職員は一体となって、保護者の信頼を得ることが出来るよう保育の充実や家庭との細やかな連携など職務に精励している。

ここ2か年、本部の指導のもと、HP刷新、PC配置、弁当問題、2歳児クラスの新設等当面する課題に積極的に取り組み、解決ができた。今後、さらに保育の充実、園児獲得、事務の効率化等に努力してまいりたい。

■事業計画の達成状況

(1) ステークホルダーの視点

- ・新人教諭2名、事務職員1名の転入等で職員の入替わりがあったが、保育活動の充実めざし、保育計画案の立案・準備・実践・評価に全職員で取り組む態勢ができてきた。
- ・体験活動のイネ、イチゴ、ニガウリ、ヘチマ、サトウキビ栽培し体験的活動や園外活動の充実にも努めてきた。
- ・園内研修では新人2人の加入もあり、指導案検討、保育研究等など、実践的研修ができた。県内外での外部研修や3園研修会でも多くを学ぶことができた。

- ・園内の環境整備は、大型遊具の設置をはじめ、計画した事業が実施できた。今後もさらに残された事業を推進し、学びにふさわしい環境づくりに努めていきたい。
- ・保護者との連携においては、一部誤解をまねき、教師の意図が十分理解されないことがあった。

(2) 内部プロセスの視点

- ・以前に比べ、個人情報に関すること、リスクを発生させない意識の高まりがみられる。園内では様々なケガは起こるが、今後も個人情報を含め、重大事故を発生させないように職員一丸となり、さらに推進したい。
職員の協働態勢はできてきたが、職員の勤務状況の改善等もっと努力したい。

(3) 人材と変革の視点

- ・各園一人ずつの事務職員の3園研修会は重要であり、さらに計画的に実施し、その成果を事務改善に生かしていきたい。
- ・3園合同研修会は、いずれも有意義であった。今後も充実させていきたい。
- ・3園合同の研究推進は、年間テーマ設定に向け、目標にせまる実践に直結し、意義深い。平成21年度は「教育課程」作成に取り組んだ。活用を図りたい。
- ・月例の3園会は翌月の園運営をはじめ、当面の課題解決、本部との連携等有意義である。ここでの課題を園全体の問題として解決に向けて取り組んでいきたい。

(4) 財務の視点

- ・園児が21年度末で142名となり、成果がみられた。園児増には、未就園児クラブの会員増や園庭・文庫開放が有効と思われる。さらに、会員増を図る策を講じ必要がある。
- ・2歳児クラス（年少々クラス）が平成22年度より6名で開設運びとなった。内容の充実を図り、10人定員まで増加を図りたい。
- ・HPによる継続的な情報発信には努力している。
- ・ケーブルテレビによる放映等で、地域での広報活動として実施できた。

V 財務の概要

1 平成 21 年度決算の概要

消費収支計算書は当該年度の消費収入と消費支出の内容及び収支の均衡を明らかにし、学園の経営状況が健全であることを示し、企業会計における損益計算書に類似したものである。

資金収支計算書は当該年度 1 年間の資金（お金）の収入・支出を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出のてん末を明らかにしたものである。

〔消費収支計算書〕

当期の概況を消費収支計算書で平成 20 年度と対比しながら主な増減について説明すると、消費収入の部における帰属収入は、3,379,664 千円で平成 20 年度より 198,087 千円増加した。

主な要因は学生生徒園児数が増加したことによる学生生徒等納付金と補助金の増加であった。

消費支出の部合計は 3,063,103 千円で平成 20 年度より 175,382 千円の減少であった。主な要因は昨年度世界同時不況と有価証券の満期が重なったことによる特別損失や短期大学の建設資金用に売却した資産の特別損失等があったが、本年度はそのような要因がなかった。

消費収支 10,000 千円以上の増減について説明すると、【収入】学生生徒等納付金は前年度より学園総在籍者数が 135 人増加したため 61,703 千円増加した。補助金は学園総在籍者数の増加や大学・短大の積極的な特別補助金申請により G P 補助金を獲得したこと等により 66,877 千円増加した。資産運用収入は世界同時不況等により有価証券運用を控えたため 17,861 千円減少した。資産売却差額は短期運転資金借入と見合いで保有していた有価証券を短期運転資金返済のため売却したことや大学移転資金用に売却した資産の益で前年度より 28,172 千円増加した。雑収入は主として退職者数の増により、退職財団・社団からの交付金等が 83,602 千円増加した。基本金は昨年度短大の新校舎完成に伴う大きな組入れがあったが、本年度は主に長期借入金返済と資産除却分の差額を組入れた。

【支出】人件費は退職者数等の増により 74,486 千円増加した。借入金等利息は本年度新規借入がなく 12,004 千円減少した。資産処分差額は前年度のような世界同時不況による為替相場の落ち込みと短大移転資金用の土地売却損失分が大幅に減り 253,209 千円減少した。徴収不能額は平成 21 年 3 月 31 日以前に退学・除籍になった者が増加し、督促・回収に努めたが昨年度より 11,803 千円増加した。

この結果、平成 21 年度決算の帰属収支差額は 316,561 千円の益になり、昨年度より 373,469 千円の増益であった。文部科学省が定めている定量的な経営判断指標の帰属収支差額（帰属収入<臨時収入除>-消費支出<臨時支出除>）も 266,692 千円で昨年度より 92,088 千円の増益であった。

なお、消費収支差額は昨年度短大の大型設備に係る基本金組入れがあり大幅な支出超過であったが、本年度は基本金組入れ後も 144,330 千円の消費収入超過であった。

〔資金収支計算書〕

収入の部は、学生生徒等納付金収入 2,291,410 千円、補助金収入 754,170 千円、雑収入 126,987 千円、前受金収入 491,574 千円等でいずれも前年度より伸びたため、収入の部合計は 5,341,100 千円であった。

支出の部では、人件費支出 2,054,346 千円、教育研究経費支出 469,694 千円、管理経費支出 173,539 千円、借入金等返済支出 542,290 千円、施設・設備関係支出 138,451 千円を含め、支出合計額は 4,487,897 千円であった。

平成 21 年度は、収入の部合計から支出の部合計を差し引いた次年度繰越支払資金は対前年度 470,269 千円の増加で 853,203 千円であった。

〔貸借対照表〕

資産総額は大学移転資金用に不動産を売却したことや運転資金借入に見合うかたちで保有していた有価証券を借入金返済用に売却したことで、昨年度より 184,305 千円減少した。

負債総額は借入金返済に伴い昨年度より 500,866 千円減少した。

これにより自己資金構成比率（（総資産－総負債）／総資産）は昨年度 80.9%が 83.7%に向上した。

□□□□□□□□□□ 学校法人会計用語解説 □□□□□□□□□□

「帰属収入」

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金等の当該年度の学園の負債とならない収入を言います。したがって、借入金や前受金（次年度入学者の学納金を前年度の 3/31 までに収受すること）などの負債性のある資金は除きます。

「消費支出」

人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息等の当該年度に発生した費用です。資金支出の他に退職給与引当金繰入額や減価償却額が含まれます。

「基本金」

学校法人が教育研究活動を行うには、校地、校舎、機器備品、図書、現金預金等の資産をもち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

第 1 号基本金・・・校地、校舎、機器備品、図書等の固定資産の取得価額

第 2 号基本金・・・将来の新規投資に充てるため積み立てた資産に見合う額を計画的に組入れること

第 3 号基本金・・・奨学基金の資産の額

第 4 号基本金・・・運営に必要な運転資金の額（文部科学大臣の定める額）

「帰属収支差額」（企業会計における当期利益にほぼ相当）

帰属収入から消費支出を差し引いた額のことで、

この金額がプラスに大きくなるほど自己資金が充実されていることとなり、マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、いずれは資金繰りに困難をきたすこととなります。

現在は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団とも帰属収支差額を利益の判断基準にしています。

「貸借対照表」

一定時点（3月31日・決算日）における資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人財産状況を明らかにするものです。

2 消費収支計算書

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学生生徒等納付金	2,611,618	2,457,177	2,354,370	2,229,707	2,291,410
手数料	41,919	38,021	36,045	38,299	39,404
寄付金	8,060	32,494	33,638	17,420	9,137
補助金	737,568	683,519	693,428	687,293	754,170
資産運用収入	18,546	17,186	26,451	30,627	12,766
資産売却差額	11,526	39,330	37,187	35,595	63,767
事業収入	46,301	42,423	97,148	99,017	81,789
雑収入	215,929	104,582	141,001	43,619	127,221
帰属収入	3,691,467	3,414,732	3,419,268	3,181,577	3,379,664
基本金組入額合計	△ 4,381	△ 99,834	△ 166,631	△ 927,430	△ 172,231
消費収入の部合計	3,687,086	3,314,898	3,252,637	2,254,147	3,207,433

科 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	2,642,757	2,107,490	2,075,008	1,946,944	2,021,430
教育研究経費	835,039	821,387	829,942	750,366	751,336
管理経費	253,653	224,292	264,340	225,353	227,925
借入金等利息	40,904	32,973	29,737	40,978	28,974
資産処分差額	10,530	86	489,391	267,107	13,898
徴収不能額(引当含)	11,724	6,215	19,081	7,737	19,540
消費支出の部合計	3,794,607	3,192,443	3,707,499	3,238,485	3,063,103
当年度消費収入超過額	△ 107,521	122,455	△ 454,862	△ 984,338	144,330
前年度繰越消費支出超過額	4,955,609	4,426,722	3,513,624	3,865,496	4,549,871
基本金取崩額	636,408	790,643	102,990	299,963	271,288
翌年度繰越消費支出超過額	4,426,722	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253
帰属収支差額	△ 103,140	222,289	△ 288,231	△ 56,908	316,561
帰属収支差額(特損除)	△ 104,136	183,045	163,973	174,604	266,692

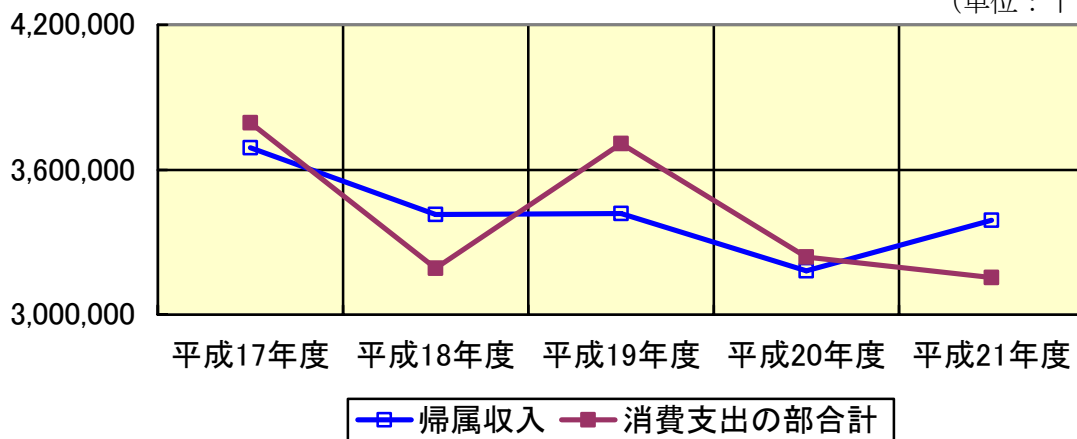
注① 平成17年度消費支出の部合計に、旧鹿児島学芸高校廃止に伴う割増退職金131,000千円含む。

注② 平成19年度消費支出の部合計に、旧鹿児島学芸高校校舎除却474,628千円含む。

注③ 平成20年度消費支出の部合計に、鹿児島女子短期大学建設資金用に売却した資産等の特別損失264,107千円含む。

帰属収入・消費支出の推移

(単位:千円)



3 資金収支計算書

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
学生生徒等納付金収入	2,611,618	2,457,177	2,354,370	2,229,707	2,291,410
手数料収入	41,919	38,021	36,045	38,299	39,404
寄付金収入	2,139	28,330	24,329	12,258	4,698
補助金収入	737,568	683,519	693,428	687,293	754,170
資産運用収入	18,546	17,186	26,451	30,627	12,766
資産売却収入	891,853	676,476	2,204,275	2,750,706	1,646,254
事業収入	46,301	42,423	97,148	99,017	81,789
雑収入	215,929	104,581	141,001	43,619	126,987
借入金等収入	0	0	0	2,385,000	8,000
前受金収入	488,628	440,760	421,622	483,330	491,574
その他の収入	390,845	249,565	987,792	905,349	144,622
資金収入調整勘定	△ 728,305	△ 564,208	△ 592,362	△ 506,345	△ 643,508
前年度繰越支払資金	300,141	463,353	404,459	478,830	382,934
収入の部合計	5,017,182	4,637,183	6,798,558	9,637,690	5,341,100

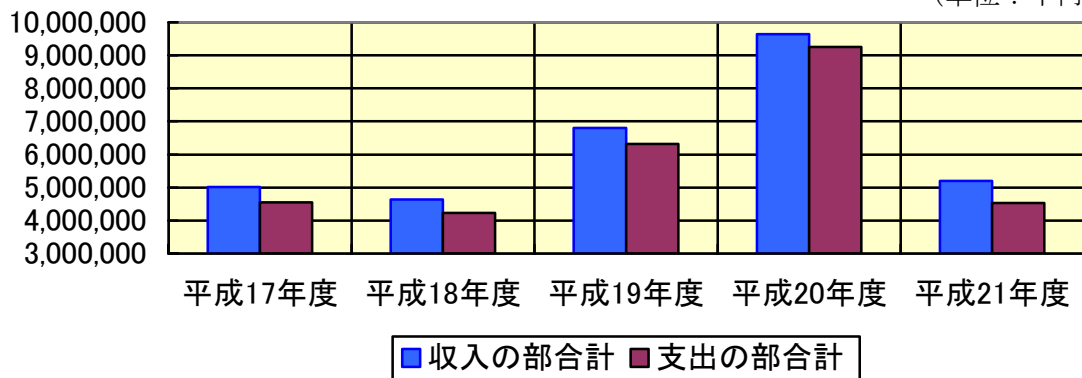
科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費支出	2,570,591	2,041,909	2,123,900	1,970,323	2,054,346
教育研究経費支出	525,720	535,068	566,347	504,096	469,694
管理経費支出	187,874	160,257	201,731	165,148	173,539
借入金等利息支出	40,904	32,973	29,737	40,978	28,974
借入金等返済支出	277,492	156,872	156,872	1,482,242	542,290
施設関係支出	25,060	131,034	18,216	2,009,838	79,385
設備関係支出	39,589	39,341	27,771	148,718	59,066
資産運用支出	1,146,832	812,468	1,945,045	2,528,001	1,141,404
その他の支出	156,146	428,915	1,430,691	500,358	141,170
資金支出調整勘定	△ 416,379	△ 106,113	△ 180,582	△ 94,946	△ 201,971
次年度繰越支払資金	463,353	404,459	478,830	382,934	853,203
支出の部合計	5,017,182	4,637,183	6,798,558	9,637,690	5,341,100

注) 平成20年度は次のものを含む。

- ①資産売却収入（短大建設資金用の資産売却及び有価証券の満期売却含）
- ②借入金等収入（短大建設用の中間払いに借り入れたつなぎの短期借入金と完成後返済用の長期借入金含）
- ③借入金等返済支出（既往分返済と短大建設用つなぎ借入返済分含）
- ④施設・設備関係支出（主として短大建設用）
- ⑤資産運用支出（満期償還により買い替えになった有価証券類及び短大建設資金用として購入した有価証券類含）

資金収入・資金支出の推移

(単位：千円)



4 貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固定資産	15,252,168	15,066,563	14,326,814	15,793,649	15,363,638
有形固定資産	15,031,020	14,855,389	14,106,225	15,594,545	15,163,499
その他の固定資産	221,148	211,174	220,589	199,104	200,139
流動資産	1,193,734	1,147,910	1,433,888	809,815	1,055,521
資産の部合計	16,445,902	16,214,473	15,760,702	16,603,464	16,419,159

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
固定負債	1,773,854	1,682,563	1,476,799	1,978,760	1,753,383
流動負債	1,119,088	756,660	796,884	1,194,592	919,103
負債の部合計	2,892,942	2,439,223	2,273,683	3,173,352	2,672,486

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1号基本金	17,636,244	16,960,780	17,022,545	17,649,378	17,550,153
第3号基本金	62,394	47,050	48,926	49,561	49,729
第4号基本金	281,044	281,044	281,044	281,044	281,044
基本金の部合計	17,979,682	17,288,874	17,352,515	17,979,983	17,880,926

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
翌年度繰越消費収支差額	4,426,722	3,513,624	3,865,496	4,549,871	4,134,253
消費収支差額の部合計	△ 4,426,722	△ 3,513,624	△ 3,865,496	△ 4,549,871	△ 4,134,253

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
負債、基本金、消費収支差額の部合計	16,445,902	16,214,473	15,760,702	16,603,464	16,419,159

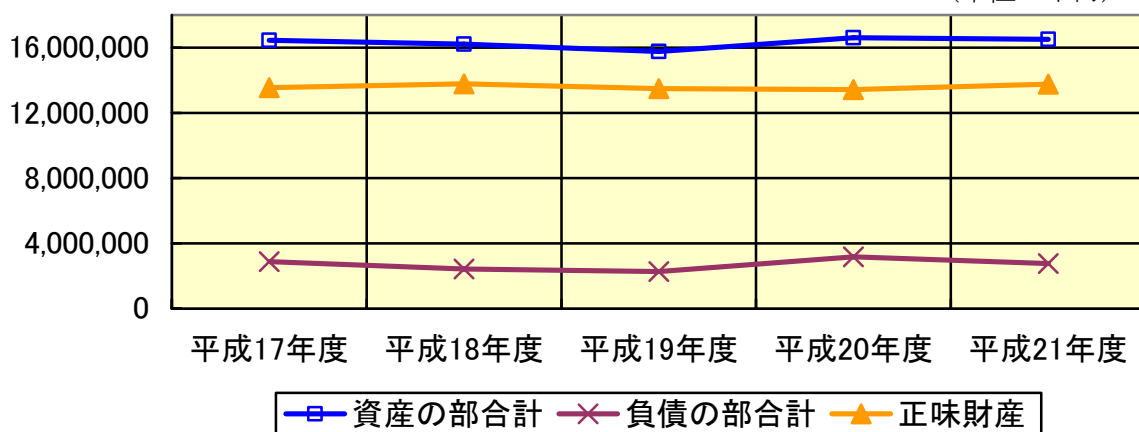
【参考】

正味財産	13,552,960	13,775,250	13,487,019	13,430,112	13,746,673
------	------------	------------	------------	------------	------------

*正味財産＝資産-負債(＝基本金+消費収支差額)

資産・負債・正味財産の推移

(単位:千円)



5 文部科学省 定量的な経営判断指標に基づく経営状態

【判定】→	→→→	A2	A2	A2	A2
-------	-----	----	----	----	----

I 教育研究活動キャッシュフロー

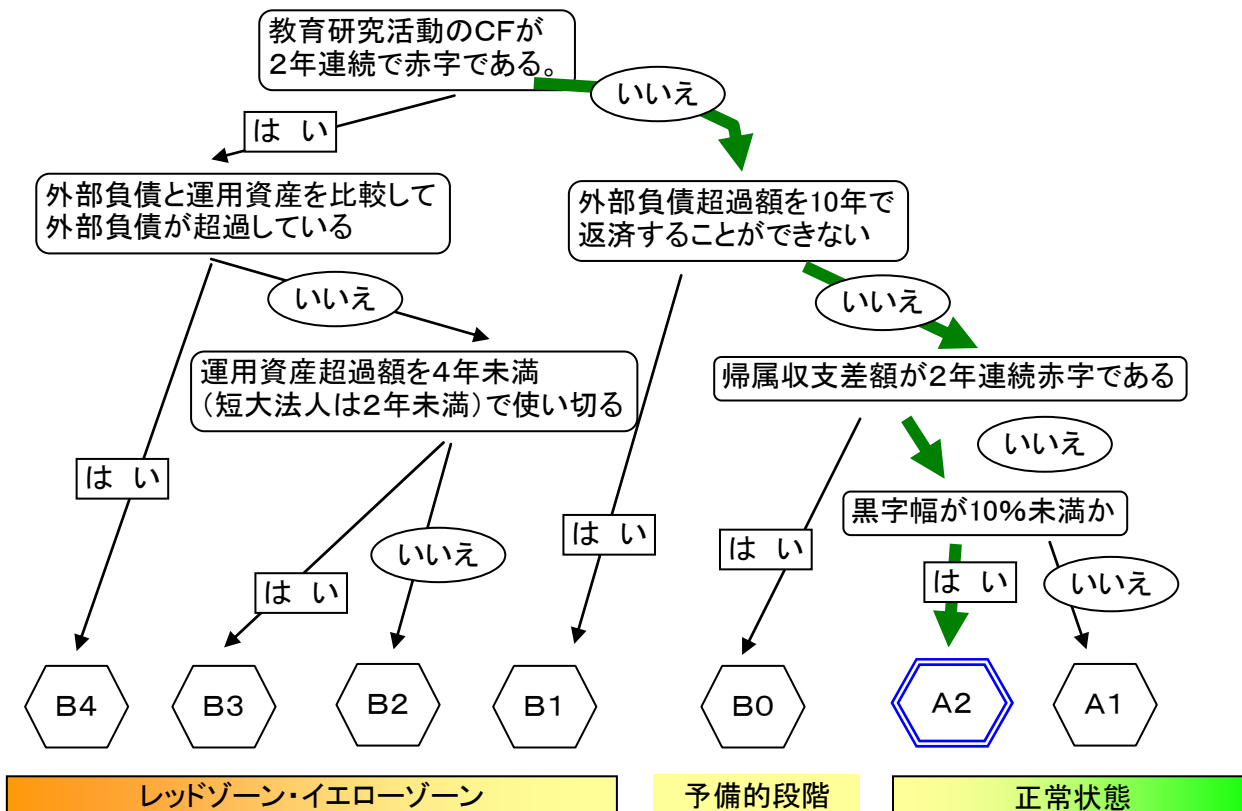
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入(A)	3,629,676	3,261,303	3,332,409	3,192,696	3,319,236
支出(B)	3,325,086	2,770,206	2,921,715	2,680,545	2,726,553
C=A-B	304,590	491,097	410,694	512,151	592,683
C/A	8.4%	15.1%	12.3%	16.0%	17.9%
判定	○	○	○	○	○

II 運用資産と外部負債の関係

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
運用資産(D)	1,157,981	1,248,053	1,480,193	896,134	1,079,660
外部負債(E)	1,850,719	1,380,884	1,290,239	2,113,854	1,665,435
F=D-E	△ 692,738	△ 132,831	189,954	△ 1,217,720	△ 585,775
C<0且つF>0の時 F÷C(年)			* 運用資産が 上回っている 時、年数は記入 しない。		
C>0且つF<0の時 F÷C(年)	2.3	0.3		2.4	1.0

III 帰属収支差額(資産売却、資産処分差額除)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
帰属収入(G)	3,679,941	3,375,401	3,382,081	3,145,982	3,315,897
消費支出(H)	3,784,077	3,192,357	3,218,108	2,971,378	3,049,204
I=G-H	△ 104,136	183,044	163,973	174,604	266,693
I/G	-2.8%	5.4%	4.8%	5.6%	8.0%
判定	×	○	○	○	○



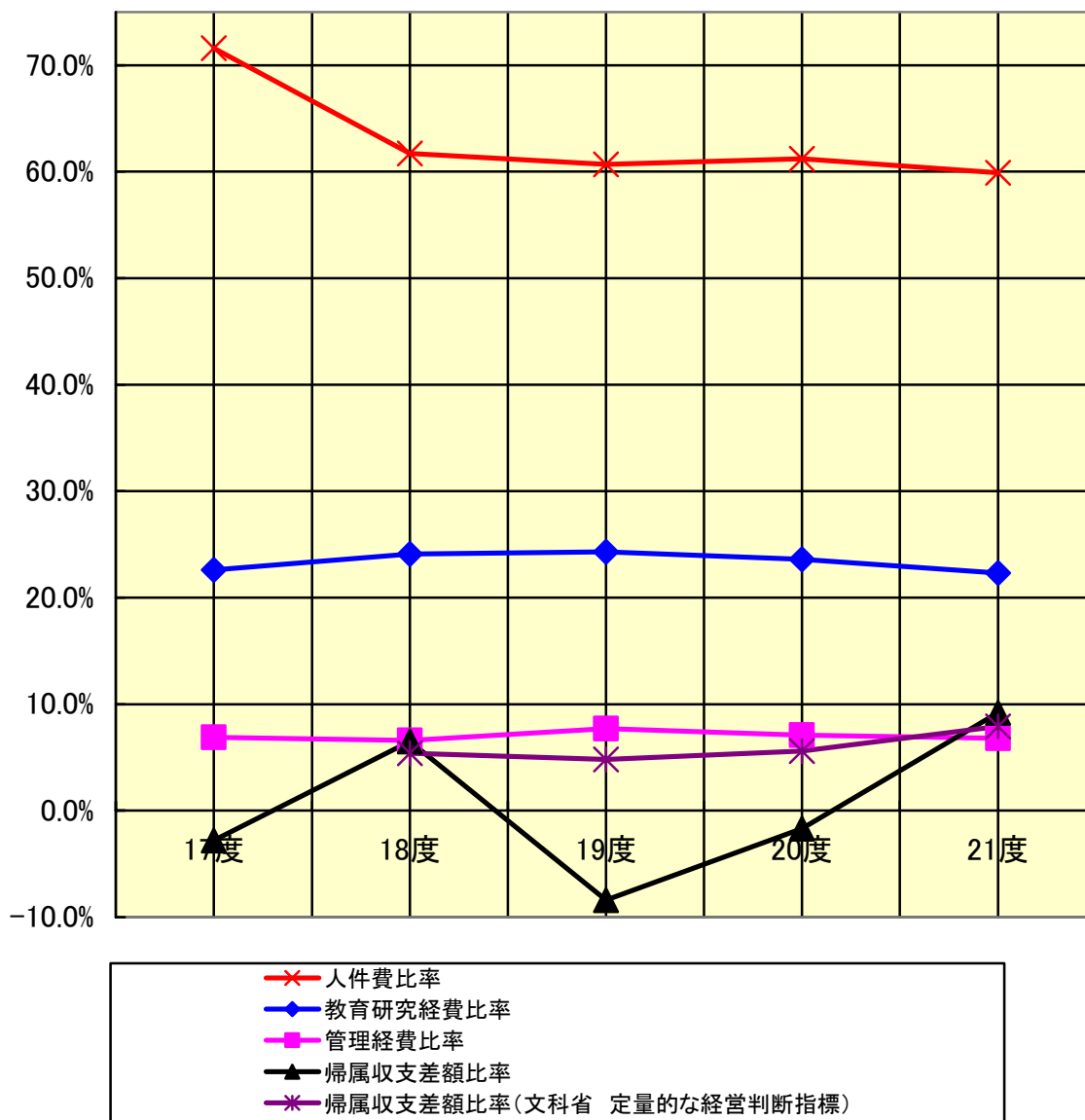
6 財務分析

	分析項目	17度	18度	19度	20度	21度	参考:全国平均	
1	人件費比率 注②	71.6%	61.7%	60.7%	61.2%	59.8%	52.8%	▼
2	教育研究経費比率	22.6%	24.1%	24.3%	23.6%	22.2%	31.0%	△
3	管理経費比率	6.9%	6.6%	7.7%	7.1%	6.7%	9.9%	▼
4	帰属収支差額比率	△2.8%	6.5%	△8.4%	△1.7%	9.4%	0.2%	△
5	文部科学省 定量的な 経営判断指標 帰属収支差額比率 (資産売却, 資産処分差額除く)	-	5.4% A2	4.8% A2	5.6% A2	8.0% A2	-	

注① 全国平均出典: 平成21年度版日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」から

△・・・高い値が良い ▼・・・低い値が良い

注② 平成17年度人件費比率は旧学芸高校廃止のため一時的に退職金が増加したことによる。



監査報告書

平成 22 年 5 月 14 日

学校法人志學館学園
理事会 御中

学校法人 志學館学園

監事 海江田 順三郎 

監事 吉田 齊 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人志學館学園の寄附行為第 15 条の規程に従い、学校法人志學館学園の平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上